

令和3年 第12回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和3年12月22日(水) 午後2時00分開会  
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
55	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認

### 報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和3年度2学期教育委員学校園訪問まとめについて
3	令和3年度上半期中学校部活動主な成績について
4	令和3年度一般会計補正予算第9号について
5	令和3年度一般会計補正予算第11号について
6	令和3年度11月までの問題行動等報告について
7	令和3年度11月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について
8	各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育総務部次長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 中尾昌志 盛園正人 小原理乃 北野人士 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>こども教育課長 こども教育課参事</p>	<p>浅田明典 中川資子</p>
---	--	---	--	-----------------------------	----------------------

教育長

ただいまから、令和3年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は藤村委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が1件、報告事項が8件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(7)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第55号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて、秘密会を宣言し、報告事項(7)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず議案第55号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について教育政策課から説明をお願いします

教育政策課長

議案第55号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

出産育児課から家庭児童相談課に心理士1名が異動となったことですが、出産育児課に心理士が1名補充されるということはないのでしょうか。

教育政策課長

今回の異動に伴う職員の補充はございません。

大矢委員

職員が1名減になっても出産育児課での業務は滞りなくできて

いるということですね。

教育長

他にご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第55号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第55号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

〔事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（2）令和3年度2学期教育委員学校園訪問まとめについて、学校教育課より説明をお願いします。

教育総務部参事  
兼学校教育課長

〔令和3年度2学期教育委員学校園訪問まとめについて説明〕

教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から、学校園訪問の感想等をおうかがいしたいと思います。

福元教育長職務  
代理者

学校園訪問を通じて、就学前施設の整備がよくされており、片付けも行き届き、明るくて子どもたちも楽しそうにしているところが印象的でした。また学校では、第五中学校が特に印象に残りました。かつては授業が成立しないクラスの雰囲気があったり、生徒の数人が机に突っ伏しているということがありましたが、今回の訪問ではそのような様子が見られず、学校が良い方向に変わったなと感じました。

一方で学校経営研究会について、数名の教頭先生が参加されてい

ました。大変お忙しいとは思いますが、各学校の取組状況を確認できる機会でもあるので、もう少し多くの方に参加していただきたいと思いました。

大矢委員

今回の訪問で、特に味生小学校と別府小学校が子どもの主体性を育てる取組に力を入れておられると聞いて大変嬉しく思いました。例えば、別府小学校では、「べふアップデート隊」という子どもたち自らが学校をよくしたいという気持ちを育てる取組をされており、何事においても子どもたちの育ちのなかで大変重要なことですので、大変よい取組であると思います。

また、ICTを活用した教育は各学校で頑張っておられ、例えば鳥飼小学校では体育の授業で、跳び箱を跳ぶ姿をタブレット端末で動画を撮影して確認するというような活用をされており、大変よい使い方だなと思いました。今後も学校において効果的なICTの活用が進めばいいなと思いました。

坂井委員

学校園訪問を通じて、価値語運動が多くの学校で広まっていると感じました。周りから認められる経験が自信につながり、生徒自身が当事者意識を持って活動することで、自分で自分を認められるような方向につながっていくといいなと思いました。また、先日第二中学校の研究発表会で、普段は人前で発表するようなタイプではない生徒が、前向きに取り組んで、生徒代表で職種体験の発表をしたというお話を聞いて、価値語運動の取組が生徒の行動につながっているのだと感じました。

一方で、絵本室が新設されたべふこども園や子育て総合支援センターでは、絵本の冊数がまだまだ少ないと感じました。小中学校で読書活動が推進されていますが、幼少期からさまざまな絵本に触れる機会が多くあった方が、読書好きにもつながると思うので、各園で絵本を増やすことも考えていただきたいと思います。

藤村委員

学校園訪問を通じて、教育委員会の方針がしっかり学校に浸透していると感じました。各学校の経営方針が明確にあって、具体化する方法をきちんと講じておられるように感じました。また、授業を見ればその学校のことが大体分かるのですが、授業を拝見するなかで、ICTの活用は当然のことながら、先生一人ひとりが今求めら

れる教育、「主体的で対話的な深い学び」が実現されるような授業をされているように感じました。

教育長

私が教育長に就任した当初の学校訪問では、校長や教頭の管理職のみでの対応が多かったのですが、現在は管理職以外の先生にもご参加いただき担当の取組をお聞きするなかで、特定の先生だけでなく学校全体として取組をすすめられていることを実感しました。特定の先生のみでの取組で頼ってしまうと、人事異動等でその先生が学校からいなくなったあと、これまで積み上げてきた取組が衰退するということが過去にはあったと思います。現在は大勢の先生に取り組んでいただいているということで、組織として取組がすすめられていると感じましたので、今後もそれぞれの学校の特色を活かして、学校の取組が伝統になってくれるといいなと思います。

今回の訪問を通じて、学校の先生方や子どもたちがしっかり頑張ってくれていると実感しました。委員の皆様もご感想やご意見ありがとうございました。

それでは次に進みます。報告事項（3）令和3年度上半期中学校部活動主な成績について、学校教育課より説明をお願いします。

教育総務部参事  
兼学校教育課長

[令和3年度上半期中学校部活動主な成績について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

この結果は広報紙に掲載されるのでしょうか。

教育総務部参事  
兼学校教育課長

はい。広報紙1月号に掲載予定でございます。

福元教育長職務  
代理者

一つ気になるのが、部活動を頑張っているけれども成績として記録されないまたは表に掲載されているような成績まで至らない部活動もあると思います。そのような部活動に所属する生徒たちの普段の頑張りを称えたり、励ますなどの配慮も教育委員会事務局として各学校に声かけしていただくなどお願いしたいと思います。

教育総務部参事 兼学校教育課長	福元教育長職務代理者のご意見をふまえ、事務局で一度検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。
教育長	<p>部活動を頑張ったからこそ結果につながったということで、自分の成績が広報紙に掲載されることも一つのモチベーションにもなると思います。日頃の部活動の頑張りをどこでどのように示すかも含め事務局にて検討をお願いします。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>それでは次に進みます。報告事項（４）令和３年度一般会計補正予算第９号について、子育て支援課よりお願いします。</p>
こども教育課長	<p>本日は子育て支援課長が欠席のため、私からご説明させていただきます。</p> <p>[令和３年度一般会計補正予算第９号について説明]</p>
教育長	<p>なお、この件については１１月３０日以降に国の方針変更がございましたので、続けて報告事項（５）令和３年度一般会計補正予算第１１号も説明をお願いします。</p>
こども教育課長	<p>[令和３年度一般会計補正予算第１１号について説明]</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
大矢委員	<p>摂津市は大阪府内でも早く支給されるということで大変よいことだと思います。国の方針では所得制限があるとのことですが、所得制限を設けない自治体もあると聞いています。摂津市はどうされるのでしょうか。また、年内に児童手当受給世帯に１０万円が給付された後、児童手当受給世帯以外の世帯にも令和４年１月以降に支給されることを周知していただきたいと思います。</p>
こども教育課長	<p>所得制限を設けない自治体があることは把握しておりますが、本市では国の制度に則り、所得制限を児童手当の基準に準じ給付するものでございます。また、ホームページや窓口等で制度の周知に努めてまいります。</p>

教育長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは次に進みます。報告事項（6）令和3年度11月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。
	[令和3年度11月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
福元教育長職務 代理者	器物破損は学校の状況がよく表れるものだと思いますが、器物破損とは具体的にどのような事案があったのでしょうか。かつてはトイレを壊すというようなこともありましたが、今はどのような状況なのでしょうか。
学校教育課長代理	器物損壊の内容ですが、校内で追いかけてこをしていてガラスを突き破ってしまった案件や天井にいた虫を退治するために箒を使ったところ誤って天井を突き破ってしまった案件、校外で近所の家の壁にみかんをぶつけてしまった案件などがございました。
福元教育長職務 代理者	悪意を持って意図的に何か物を壊す案件はないということでしょうか。
学校教育課長代理	はい。そのように捉えております。
教育長	誤って箒で天井を突き破った案件も件数に数えているとのことですが、器物損壊とはどのような基準で設定しているのでしょうか。
学校教育課長代理	その行為が正しかったのか、悪かったのかの子どもたちへの指導は一定必要であると考えております。しかしながら、器物損壊とし捉える基準は、見直しが必要であると捉えております。
教育長	校外で発生した事案も器物損壊で数えるのでしょうか。
学校教育課長代理	はい。これまでは数えてまいりましたが、校外で発生した事案も数えるべきか見直しが必要であると考えております。



大矢委員	校外の事案は、登下校中に起きたのでしょうか。休日に起きたのでしょうか。
学校教育課長代理	放課後の時間帯に発生しました。
教育長	基準を見直すとのことですが、文部科学省が定めた基準では、どのように定められているのでしょうか。
学校教育課参事	大阪府に報告する際は、校内と校外と件数を分けて報告をしております。また、意図的ではない事案は件数として報告しなくてよいとなっていますが、何度も指導しているにもかかわらず繰り返し起こす場合等は指導の一環として、件数を数えることもございます。
藤村委員	学校教育法第11条に懲戒が定められていますが、懲戒処分をしたものとして学校から件数が報告されているということでしょうか。
学校教育課参事	発生した事案の件数が報告されておりますので、懲戒処分を行ったというものではございません。
坂井委員	いじめの件数について、小中学校ともに昨年度よりも増えていますが、摂津市全体で増えているのか、特定の学校で増えているのか、どちらでしょうか。
学校教育課長代理	令和3年度はいじめの認知を見直す取組を各学校で実施しており、スクールロイヤーからは人間関係のトラブルにはいじめが含まれているという指導を受けておりますので、その考え方を各学校が共通認識として持ち、いじめ認知のアンテナが高くなったことから、市全体としていじめの件数が増えているものと捉えております。
坂井委員	昨年に比べて、クラスの雰囲気落ち着かなくなっているとか荒くなっているといった報告は学校からあるのでしょうか。
学校教育課長代理	市内の学校全体が落ち着かなくなっているという傾向ではあり

ませんが、同一児童生徒による繰り返しの問題行動等が発生している学校では組織的に対応しております。個別に見れば、重大事態に発展しかねない事案もございますので、重篤化する前にいじめが発見できるよう認知を上げることに力を入れているところでございます。

教育長

文部科学省の器物損壊や生徒間暴力等の基準が変更になっている部分もありますが、各基準について教育委員会が疑問に思うことは、学校現場の先生方も疑問に思うのではないのでしょうか。また、子どもたちに対しても、どのような行為がいじめなのか等をきちんと知ってもらう必要があると思います。子どもたちにしっかり指導していただくとともに、保護者に対しても説明をお願いしたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは次に進みます。報告事項（８）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

〔各課事業日程報告について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（７）「令和３年度１１月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。  
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご  
苦勞様でした。